

結 果 の 概 要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成29年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,873庁（本庁1,897庁、支所1,762庁、出張所1,214庁）である。

平成28年度においては、戸籍届出事件を416万1433件（他市区町村からの送付事件を含めると、648万9116件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4033万286件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成29年3月31日現在における本籍数は5248万7410戸籍、本籍人口は1億2735万9552人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.426人となっている。

平成24年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は、平成25年以降毎年増加しており、平成29年においては、平成24年を100とした指数で100.9ポイントとなっている。他方、本籍人口については、平成25年以降毎年減少しており、平成29年においては、指数で98.8ポイントとなっている。また、一戸籍当たりの在籍者数は、平成25年以降毎年減少しており、平成29年においては、平成24年と比べ0.051人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

（各年3月31日現在）

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成24年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成24年	52,025	128,858	2.477	100.0	100.0	-	-
25	52,153	128,607	2.466	100.2	99.8	0.2	△ 0.2
26	52,274	128,254	2.453	100.5	99.5	0.2	△ 0.3
27	52,363	127,940	2.443	100.6	99.3	0.2	△ 0.2
28	52,443	127,659	2.434	100.8	99.1	0.2	△ 0.2
29	52,487	127,359	2.426	100.9	98.8	0.1	△ 0.2

3 届出事件の推移

平成28年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は416万1433件であり、その内訳は、本籍人届出が305万9247件、非本籍人届出が110万2186件となっている。

平成23年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあり、平成28年度においては、対前年度比で2.0%減少し、平成23年度を100とした指数では95.2ポイントとなっている。

また、構成比については、本籍人届出が73.5%、非本籍人届出が26.5%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成23年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成23年度	4,369	3,255	1,114	100.0	100.0	100.0
24	4,306	3,190	1,116	98.6	98.0	100.2
25	4,318	3,200	1,118	98.8	98.3	100.4
26	4,284	3,171	1,112	98.1	97.4	99.8
27	4,247	3,134	1,113	97.2	96.3	99.9
28	4,161	3,059	1,102	95.2	94.0	98.9
	[対前年度増減率(%) (△は減)]			[構 成 比]		
28	△ 2.0	△ 2.4	△ 1.0	100.0	73.5	26.5

(注) 取消事件を含む。

次に、平成28年度における種類別届出事件数は、第3表のとおりである。

種類別の件数について前年度と比較すると、死亡の届出事件を除き、いずれも減少している。

また、種類別の構成比については、死亡が32.3%、出生が24.1%、婚姻が15.2%、転籍が9.0%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、31.5秒に1人の割合で出生し、23.5秒に1人の割合で死亡し、49.9秒に1組の割合で婚姻し、143.8秒に1組の割合で離婚したことになる。

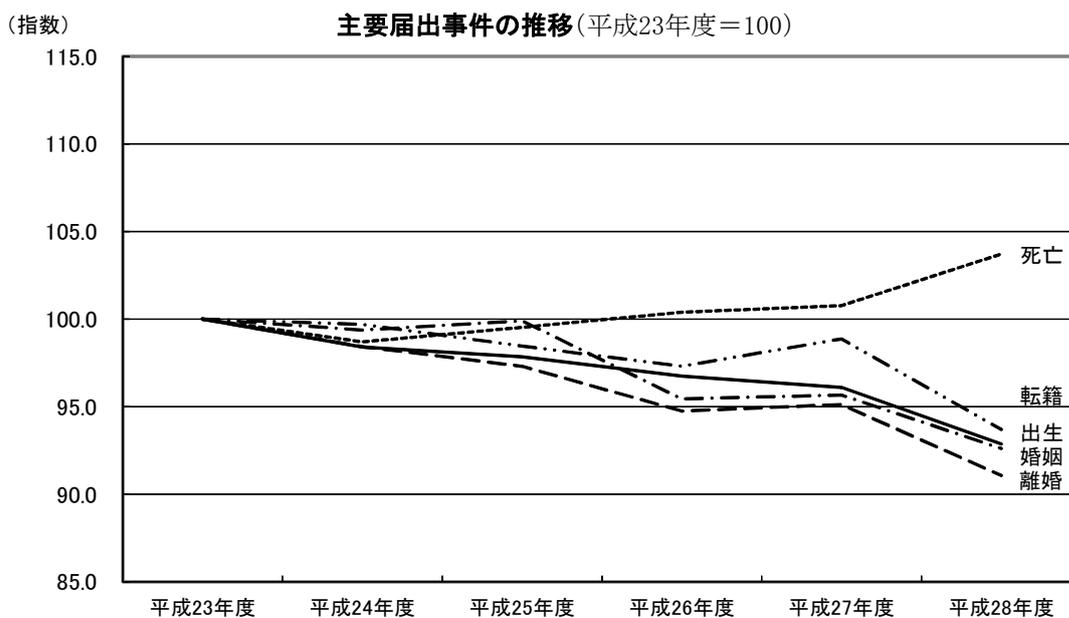
第3表 種類別届出事件数

(平成28年度)

種 別	件 数	対前年度増減率(%) (△は減)	構 成 比
総 数	4,161,433	△ 2.0	100.0
出 生	1,000,936	△ 3.4	24.1
婚 姻	631,819	△ 3.2	15.2
離 婚	219,358	△ 4.2	5.3
死 亡	1,342,618	2.9	32.3
転 籍	375,781	△ 5.2	9.0
訂 正 ・ 更 正	86,873	△ 21.7	2.1
そ の 他	504,048	△ 2.8	12.1

さらに、平成23年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は、平成25年度以降緩やかに上昇しており、平成28年度は103.7ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成24年度以降低下傾向にあり、それぞれ、転籍が93.7ポイント、出生が92.9ポイント、婚姻が92.6ポイント、離婚が91.1ポイントとなっている。



4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成28年度における新戸籍編製等の処理事件数は196万5898件であり、その内訳は、新戸籍編製が99万3677件、戸籍全部削除が95万1346件などとなっている。

平成23年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

平成26年度まで減少した総数は、平成27年度に増加したものの、平成28年度においては対前年度比で1.6%減少し、平成23年度を100とした指数では、96.5ポイントとなっている。

また、内訳の構成比については、新戸籍編製が50.5%、戸籍全部削除が48.4%などとなっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
			[指 数 (平成23年度=100)]			
平成23年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
24	98.9	99.4	99.7	118.0	13.3	61.8
25	98.4	98.7	99.6	98.2	13.7	57.8
26	97.1	95.8	99.9	108.6	14.4	64.2
27	98.0	96.5	101.3	107.9	23.7	45.8
28	96.5	92.9	101.6	140.8	48.0	40.8
			[件 数]			
28	1,965,898	993,677	951,346	10,009	3,862	7,004
			[対前年度増減率(%) (△は減)]			
28	△ 1.6	△ 3.7	0.4	30.5	102.7	△ 11.1
			[構 成 比]			
28	100.0	50.5	48.4	0.5	0.2	0.4

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成28年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件は4033万286件であり、その内訳は、全部事項証明書（謄本）が3474万9772件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が495万6726件などとなっている。

平成23年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

近年ほぼ横ばいで推移していた総数は、平成27年度に増加したものの、平成28年度においては、対前年度比で5.6%減少し、平成23年度を100とした指数では98.4ポイントとなっている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成23年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		全部事項 証明書 (謄本)	一部事項・ 個人事項 証明書 (抄本)		全部事項 証明書 (謄本)	一部事項・ 個人事項 証明書 (抄本)		全部事項 証明書 (謄本)	一部事項・ 個人事項 証明書 (抄本)
平成23年度	40,976	34,727	5,567	100.0	100.0	100.0	-	-	-
24	40,461	34,482	5,328	98.7	99.3	95.7	△ 1.3	△ 0.7	△ 4.3
25	40,289	34,524	5,095	98.3	99.4	91.5	△ 0.4	0.1	△ 4.4
26	40,797	35,094	5,068	99.6	101.1	91.0	1.3	1.7	△ 0.5
27	42,731	36,567	5,533	104.3	105.3	99.4	4.7	4.2	9.2
28	40,330	34,749	4,956	98.4	100.1	89.0	△ 5.6	△ 5.0	△ 10.4

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成29年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万9336人であり、このうち兼務職員は、全体の84.9%に当たる3万3398人となっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万9120人で全体の48.6%を占め、3年以上10年未満の職員が1万5300人で38.9%、10年以上の職員が4916人で12.5%となっている。

平成24年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

職員数は、平成27年以降は増加しており、平成29年においては、対前年比で0.6%増加し、平成24年を100とした指数では103.7ポイントとなっている。なお、兼務職員数は、対前年比で0.4%減少し、指数では104.1ポイントとなっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が101.7ポイント、3年以上10年未満が102.3ポイント、10年以上が117.2ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成24年=100)]		
平成24年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25	100.0	99.8	100.3	99.4	100.7
26	100.0	100.2	100.2	98.4	104.4
27	101.8	102.4	100.9	100.7	109.8
28	103.0	104.5	102.4	100.9	113.7
29	103.7	104.1	101.7	102.3	117.2
			[職員数]		
29	39,336	33,398	19,120	15,300	4,916
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
29	0.6	△ 0.4	△ 0.6	1.4	3.1
			[構成比]		
29	100.0	84.9	48.6	38.9	12.5